

混迷を抜け出すには

佐藤克廣

一〇一年は、日本にとって「混乱」と「混迷」の年として長く記憶されることになるだろう。三月の大地震や大津波、それに伴う原子力発電所の崩壊は、戦後日本が選択し歩んできた道を大いに反省させるものとなつている。

また、多くの人びとの生活に決定的に影響を与えていた経済不況も、リーマンショックとして端を発したアメリカにおいては回復基調にあることが語られているのに、日本ではそのような声があるのだろうか。

政治の世界に目を転ずると、首相の交代は、いつたいどれほどの違いを日本の社会にもたらしたのだろうか。新首相になる前に日本を出てしまつたので、変化の有無を実感として判断することはできないが、報道を見る限り、首相や内閣が交代したからといって取り立てて大きなプラスの変化があつたようには見えない。

地方自治に目を向けてみると、大阪府知事の大阪市長への転身や彼の「大阪都構想」なるものは、一定のインパクトを与えているようを見える。しかし、大阪維新の会の出した大阪府教育基本条例案（ラッシュ政権下で成立した通称「二人の子どもも取り残さない

法」）を参考にしているのかもしれないが、制定一〇年後の現在、アメリカではどの大統領候補もこの法律には反対している。）に対しても、彼自身が大阪府教育委員に任命した陰山英男氏が行つた批判を見ると目的と手段の乖離、あるいは、掲げた目的そのものが曖昧なニュースピーカーなしダブルシンク（どちらも『一九八四年』より）だつたのかもしれないことを想起させる。同じことは「大阪都構想」についても言えるのか検証の必要がある。とはいへ、地域のこうした試みは、失敗した場合の責任も含めて地域に任せることも必要である。

第二十九次から間を置いて設置された第三〇次地方制度調査会は、条例制定改廃請求や住民投票について、総務省の当初の自治法改正案を実質的に否定した。そもそも、条例制定改廃請求など直接請求権や住民投票の項目・方法になぜ国法の縛りが必要なのかにさかのぼつて見直しをしなければならない時期に至つていると思う。今まで、地方は国の縛りを要求し、いつまで、国は地方を縛るつもりなのであるか。

経済においては、かつて日本を牽引したとされる重厚長大産業が陰り、独自の技術開発

を行い小規模でありながら当該分野で世界に冠たる業績を示す中小企業の活躍が期待され注目されている。同じことは、政治や行政の分野についても当てはまるはずである。護送船団方式よろしくなんでも国が面倒見るという体制が果たして現在やこれからの日本の発展に寄与するだろうか。むしろ地域の独自の発想や工夫、地域に根ざしたやり方を工夫する努力を地域に期待する方が望ましい。

実際にそうした発想や工夫は、しばりの強い中でも芽吹き、いくつかの成功を収めている。規格化と統一化は、過ぎ去つた過去の成功体験ではあっても、未来の発展を約束する方法ではない。多様性を保障することにより、小さな発展を期待できる時代になつていて。小さな発展の気泡が全国あちらこちらに生まれることが、全体として日本の発展につながる。それぞれの発展の気泡は色もかたちも異なつていてよい。むしろ、地域特性に合わせて異なることの方がよい。

基本的人権侵害を防ぐ最低基準は国がしっかりとコントロールしなければならないが、その基準外の創意工夫は、地域に任せる必要がある。地域の小さな発想の転換や工夫を奨励し、それにつける限り制限を加えないことが混迷からの脱出に向けた最良の方法であるように見える。

しかし、責任はしばりを解こうとしない國ばかりにあるわけでもない。自らの行動を選択する勇気と選択した行動の責任を取る覚悟が地域にも芽生えない限り、当分混迷は続くであろう。

（へさとう かつひろ・北海学園大学教授／当研究所理事長）